

幌延深地層研究計画に対する申し入れ

幌延深地層研究計画は、幌延町が1984年に高レベル放射性廃棄物施設（「貯蔵工学センター」）を誘致した事に始まります。それが、幌延周辺住民と道民の強い反対で白紙撤回された後、核を持ち込まない「深地層研究計画」としての国の提案を道が受け入れ2001年3月にスタートしました。この時、文部科学省の立ち会いで北海道、幌延町、原子力機構の3者によって「研究期間20年程度、研究終了後は施設を解体し埋め戻す」という協定が締結されました。原子力機構はこの内容を様々なパンフ、資料で私たちに説明してきました。しかし、終了年度を明確にせず、住民・道民からの再三の申し入れに、2015年度（平成27年度）に「平成31年度末までに研究終了までの工程やその後の埋戻しについて決定する」としました。現在、原子力機構は国が示した目標の下に第3期中長期計画を策定し必須の課題を重点的に取り組むとしています。深地層研究計画を幌延で行うに当たっての「3者協定」は、国（文部科学省）の確認の下で決められました。それは道民に対する約束でもありました。国民・地元住民に信頼を得て深地層研究の計画を進めると言う以上、最初の約束を守ることは最低の条件です。早急にその意思を明らかにするよう求めます。

日本における「高レベル放射性廃棄物」の処分研究は、国の「深地層の研究施設の計画は処分場の計画とは明確に区別して進める」との方針に基づき、原子力機構は「基盤研究」をNUMOは「応用研究」をする事で区別されてきました。しかし、昨年5月に国（経済産業省）は原子力機構でも応用研究をするように役割分担を見直しました。今後、原子力機構は幌延での処分場建設を想定した研究も行う事になります。原子力機構は事実上 NUMO と一体化したと言えます。このような組織が幌延で研究を続ける事はもはや許されません。

また、今年5月16日に「瑞浪超深地層研究所」深度200m研究坑道内で火災事故が発生しました。事故原因はいまだに明らかにされていません。幌延深地層研究センターも同様の施設であり、なおかつ幌延の地下からは大量のガスが出ています。事故原因究明の現状を住民に説明するよう求めます。また、原因が明らかになるまで構内作業と地下施設の見学の中止を求めます。現在、事故原因の究明もないまま瑞浪でも幌延でも構内作業が行われています。このような基本的な「危機管理」も出来ていない組織が、10万年の間放射能を閉じ込める研究をする資格はありません。直ちに研究を中止し幌延から出て行くよう求めます。

2018年7月29日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 様
幌延深地層研究センター所長 山口 義文 様

ほろのべ核のゴミを考える全国交流会実行委員会
代表委員 鷺見 悟、久世薫嗣、東 道